



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成16年10月19日火曜日 第1602号

◇ 目 次 ◇ 告 示

新たに生じた土地の確認（八幡浜市）.....1041
 字の区域の変更（ " ）.....1041
 一部事務組合を組織する地方公共団体の数の増減の許可（2件）.....1041
 一部事務組合の規約の変更許可（3件）.....1041
 一部事務組合の解散の届出（2件）.....1042
 医療機関の指定.....1042
 指定医療機関の廃止の届出.....1042
 介護機関の指定.....1043
 介護機関（居宅介護事業者の指定）.....1043
 介護機関（居宅介護支援事業者の指定）.....1044
 指定介護機関（居宅介護事業者）の変更.....1045
 指定介護機関の廃止の届出.....1045
 指定介護機関（居宅介護事業者）の廃止の届出.....1045
 指定介護機関（居宅介護支援事業者）の廃止の届出.....1046
 指定医師の所在地の変更.....1046
 指定医療機関の業務の廃止の届出.....1047
 新たな土地改良事業の施行の認可（2件）.....1047
 土地改良事業の計画の変更の関係書類の縦覧.....1047
 町営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧（2件）.....1047
 家畜商の免許の取消し.....1047
 愛媛県普通河川管理条例に基づく認定河川の廃止.....1048
 道路の供用開始（一般国道379号）.....1048
 道路の位置の指定.....1048

選挙管理委員会告示

政治団体の設立の届出.....1048
 政治団体の届出事項の異動の届出.....1049
 政治団体の解散の届出.....1051
 資金管理団体の届出.....1051
 資金管理団体の届出事項の異動の届出.....1052

告 示

○愛媛県告示第2125号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、八幡浜市長から公有水面の埋立てにより新たに生じた次の土地は八幡浜市の地域であることを確認した旨の届出があった。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

| 新たに生じた土地の所在 | 面積 (平方メートル) |
|--|----------------|
| 八幡浜市真網代乙69の2、乙69の5、乙70の2、乙70の4、乙72の1、乙73及び乙79の1の地先 | 1,188.41 |

○愛媛県告示第2126号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定

により、八幡浜市長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があった。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

| 字の名称 | 左記の区域に編入する新たに生じた土地 | |
|------|---|----------------|
| | 区 域 | 面積 (平方メートル) |
| 真網代 | 八幡浜市真網代乙69の2、乙69の5、乙70の2、乙70の4、乙72の1、乙73及び乙79の1の地先公有水面埋立地 | 1,188.41 |

○愛媛県告示第2127号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、次のとおり今治地区広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の増減を許可した。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

- 増減内容
魚島村、弓削町、生名村及び岩城村の脱退
- 増減年月日
平成16年9月30日
- 増減許可年月日
平成16年7月30日

○愛媛県告示第2128号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、次のとおり今治地区広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の増減を許可した。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

- 増減内容
上島町の加入
- 増減年月日
平成16年10月1日
- 増減許可年月日
平成16年10月1日

○愛媛県告示第2129号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、次のとおり今治地区広域行政事務組合の規約の変更を許可した。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

- 変更事項
組合を構成する16市町村のうち魚島村、弓削町、生名村及び岩城村が平成16年10月1日に合併し上島町となることから、平成16年9月30日をもって魚島村、弓削町、生名村

及び岩城村が組合から脱退し、平成16年10月1日から上島町が組合に加入する。

- 2 規約変更年月日
平成16年10月1日
- 3 規約変更許可年月日
平成16年10月1日

○愛媛県告示第2130号

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第1項においてその例によることとされている地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、次のとおり宇和島地区広域事務組合の規約の変更を許可した。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 変更事項
組合を組織する地方公共団体のうち内海村、御荘町、城辺町、一本松町及び西海町が合併し愛南町となることに伴い、平成16年10月1日から組合を愛南町及び他の地方公共団体が組織する一部事務組合とするため、組合の規約を変更する。

- 2 規約変更年月日
平成16年10月1日
- 3 規約変更許可年月日
平成16年9月30日

○愛媛県告示第2131号

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第1項においてその例によることとされている地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、次のとおり津島水道企業団の規約の変更を許可した。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 変更事項
組合を組織する地方公共団体のうち内海村が、御荘町、城辺町、一本松町及び西海町と合併し愛南町となることに伴い、平成16年10月1日から組合を愛南町及び他の地方公共団体が組織する一部事務組合とするため、組合の規約を変更する。

- 2 規約変更年月日
平成16年10月1日
- 3 規約変更許可年月日
平成16年9月30日

○愛媛県告示第2132号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定により、次のとおり一部事務組合の解散の届出があった。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 組合の名称
上島上水道企業団

- 2 組合の事務所の位置
越智郡弓削町下弓削21番地4
- 3 組合の解散年月日
平成16年9月30日

○愛媛県告示第2133号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定により、次のとおり一部事務組合の解散の届出があった。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 組合の名称
上島地区衛生事務組合
- 2 組合の事務所の位置
越智郡生名村621番地1
- 3 組合の解散年月日
平成16年9月30日

○愛媛県告示第2134号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

| 医療機関の名称 | 開設者の氏名 又は名称 | 所在地 | 指 定 年 月 日 |
|------------|----------------|------------------|--------------|
| 清岡眼科 | 清岡博士 | 宇和島市御幸町二丁目5番5号 | 平成16年10月1日 |
| こくぶ内科クリニック | 國分健司 | 八幡浜市松柏乙999番地 | 平成16年10月1日 |
| ごとう小児科 | 後藤悟志 | 大洲市東大洲74-2 | 平成16年10月1日 |
| くれよん薬局 | 有限会社 尾上調剤 | 大洲市東大洲74番地3 | 平成16年10月1日 |
| 武村歯科医院 | 武村公太 | 四国中央市中之庄町770-7 | 平成16年10月1日 |
| みどり台調剤薬局 | 有限会社 若葉調剤 | 西予市宇和町伊賀上1656-54 | 平成16年4月1日 |

○愛媛県告示第2135号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定した医療機関を次のように廃止した旨の届出があった。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

| 医療機関の名称 | 開設者の氏名 又は名称 | 所在地 | 廃 止 年 月 日 |
|------------|-------------------|-----------------|--------------|
| 松浦クリニック | 医療法人社団 松浦クリニック | 越智郡大三島町宮浦5615番地 | 平成15年12月29日 |
| 野々江診療所 | 松浦八郎 | 越智郡大三島町野々江731番地 | 平成15年12月29日 |
| エヒメ調剤薬局高下店 | 有限会社 アルファス | 今治市北高下町二丁目1番3号 | 平成16年9月2日 |
| ハルキヤ薬局 | 眞鍋妙子 | 新居浜市西原町一丁目3-16 | 平成14年12月31日 |
| 新居浜市医師会診療所 | 社団法人 新居浜市医師会 | 新居浜市庄内町四丁目7-17 | 平成15年12月1日 |

| | | | |
|-------------|-----------|-----------------|------------|
| 田 坂 薬 局 | 田 坂 守 | 新居浜市庄内町四丁目7番56号 | 平成16年5月1日 |
| メガマート新居浜店薬局 | イオン株式会社 | 新居浜市前田町8 - 8 | 平成16年7月5日 |
| フクダ薬局 | 有限会社フクダ薬局 | 西条市神拝甲467番地の5 | 平成16年6月1日 |
| 中川歯科医院 | 中 川 喜久雄 | 東予市壬生川187 - 4 | 平成16年9月19日 |
| 小笠原外科医院 | 小笠原 一 男 | 四国中央市金生町825 - 1 | 平成14年5月1日 |

規定により、介護機関を次のように指定した。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

| 介護機関の名称 又は名称 | 開設者の氏名 又は名称 | 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|------------------|----------------|------------------|--------------|
| 久万高原町立老人保健施設あけぼの | 久 万 高 原 町 | 上浮穴郡久万高原町久万71番地1 | 平成16年8月1日 |
| 国民健康保険久万高原町立病院 | 久 万 高 原 町 | 上浮穴郡久万高原町久万65 | 平成16年8月1日 |

○愛媛県告示第2136号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の

○愛媛県告示第2137号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護事業者）を次のように指定した。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

| 介護機関（居宅の名称） 介護事業者の名称 | 主たる事務所の所在地 | 居宅介護事業を行う事業所 | | 指定年月日 |
|-------------------------|------------------|--------------------------|---------------------|------------|
| | | 名 称 | 所 在 地 | |
| 久万高原町 | 上浮穴郡久万高原町久万21番地 | 久万高原町立訪問看護ステーションあけぼの | 上浮穴郡久万高原町久万71番地1 | 平成16年8月1日 |
| 久万高原町 | 上浮穴郡久万高原町久万21番地 | 久万高原町立老人保健施設あけぼの | 上浮穴郡久万高原町久万71番地1 | 平成16年8月1日 |
| 久万高原町 | 上浮穴郡久万高原町久万21番地 | 国民健康保険久万高原町立病院 | 上浮穴郡久万高原町久万65番地 | 平成16年8月1日 |
| 社会福祉法人久万高原町社会福祉協議会 | 上浮穴郡久万高原町久万45番地2 | 久万高原町社会福祉協議会指定訪問介護事業所久万 | 上浮穴郡久万高原町久万45番地2 | 平成16年8月1日 |
| 社会福祉法人久万高原町社会福祉協議会 | 上浮穴郡久万高原町久万45番地2 | 久万高原町社会福祉協議会指定訪問介護事業所おもこ | 上浮穴郡久万高原町洪草2310番地 | 平成16年8月1日 |
| 社会福祉法人久万高原町社会福祉協議会 | 上浮穴郡久万高原町久万45番地2 | 久万高原町社会福祉協議会指定訪問介護事業所美川 | 上浮穴郡久万高原町上黒岩2920番地1 | 平成16年8月1日 |
| 社会福祉法人久万高原町社会福祉協議会 | 上浮穴郡久万高原町久万45番地2 | 久万高原町社会福祉協議会指定訪問介護事業所柳谷 | 上浮穴郡久万高原町柳井川846番地 | 平成16年8月1日 |
| 社会福祉法人久万高原町社会福祉協議会 | 上浮穴郡久万高原町久万45番地2 | デイサービスセンターおもこ | 上浮穴郡久万高原町洪草2310番地 | 平成16年8月1日 |
| 社会福祉法人久万高原町社会福祉協議会 | 上浮穴郡久万高原町久万45番地2 | 美川デイサービスセンター | 上浮穴郡久万高原町上黒岩2920番地1 | 平成16年8月1日 |
| 有限会社たんぼ介護サービス | 温泉郡重信町見奈良399番地 | たんぼぼ・トーオンヘルパーサービス | 温泉郡重信町見奈良399番地 | 平成16年8月25日 |
| 株式会社セカイフジ | 今治市中日吉町一丁目5番34号 | アズモアケアサービス | 今治市上徳字徳久甲711番地1 | 平成16年9月14日 |
| 株式会社すずらん | 新居浜市喜光地町一丁目7番17号 | デイサービスすずらん | 新居浜市喜光地町一丁目7番17号 | 平成16年8月16日 |
| グイター・システム・インターナショナル株式会社 | 新居浜市庄内町六丁目11番25号 | 南十字星訪問介護センター | 新居浜市庄内町六丁目11番25号 | 平成16年9月8日 |

| | | | | |
|-----------------|-------------------|---------------------|------------------|------------|
| 生活協同組合アイコープ | 新居浜市久保田町二丁目4番28号 | アイコープ訪問介護サービス事業所西条 | 西条市神拝甲454-2 | 平成16年8月25日 |
| 三菱電機ライフサービス株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 | 三菱電機ライフサービス株式会社西条支店 | 西条市ひうち8番地6 | 平成16年9月10日 |
| 有限会社こころ | 西条市朔日市310-2 | もりや調剤薬局 | 西条市朔日市310-2 | 平成16年9月15日 |
| 社会福祉法人亀天会 | 東予市大野190-1 | ヘルパーステーション鶴翠 | 東予市大野284番地1 | 平成16年8月4日 |
| 社会福祉法人亀天会 | 東予市大野190-1 | ケアハウス鶴翠苑 | 東予市大野284番地1 | 平成16年8月4日 |
| 社会福祉法人亀天会 | 東予市大野190-1 | グループホーム鶴翠 | 東予市大野284番地2 | 平成16年8月4日 |
| 医療法人竹林院 | 西予市野村町野村11-110 | デイサービスセンター・パンプー | 西予市野村町野村11号95番地1 | 平成16年10月4日 |
| 医療法人竹林院 | 西予市野村町野村11-110 | グループホームかくや姫 | 西予市野村町野村11号95番地1 | 平成16年10月4日 |

○愛媛県告示第2138号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護支援事業者）を次のように指定した。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加戸守行

| 介護機関（居宅介護支援事業者）の名称 | 主たる事務所の所在地 | 居宅介護支援事業を行う事業所 | | 指定年月日 |
|--------------------|------------------|----------------------------|---------------------|------------|
| | | 名称 | 所在地 | |
| 久万高原町 | 上浮穴郡久万高原町久万21番地 | 久万高原町指定居宅介護支援事業所 | 上浮穴郡久万高原町久万71番地1 | 平成16年8月1日 |
| 社会福祉法人久万高原町社会福祉協議会 | 上浮穴郡久万高原町久万45番地2 | 久万高原町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所久万 | 上浮穴郡久万高原町久万45番地2 | 平成16年8月1日 |
| 社会福祉法人久万高原町社会福祉協議会 | 上浮穴郡久万高原町久万45番地2 | 久万高原町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所おもこ | 上浮穴郡久万高原町洪草2310番地 | 平成16年8月1日 |
| 社会福祉法人久万高原町社会福祉協議会 | 上浮穴郡久万高原町久万45番地2 | 久万高原町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所美川 | 上浮穴郡久万高原町上黒岩2920番地1 | 平成16年8月1日 |
| 社会福祉法人久万高原町社会福祉協議会 | 上浮穴郡久万高原町久万45番地2 | 久万高原町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所柳谷 | 上浮穴郡久万高原町柳井川846番地 | 平成16年8月1日 |
| 株式会社セカイフジ | 今治市中日吉町一丁目5番34号 | アズモアケアサービス | 今治市上徳字徳久甲711番地1 | 平成16年9月14日 |
| 医療法人かとう内科 | 今治市立花町一丁目10番5号 | 指定居宅介護支援事業所ゆゆう | 今治市立花町一丁目10番5号 | 平成16年8月25日 |
| 有限会社アシストジャパン | 松山市久米窪田町1164番地3 | アシストジャパン居宅介護支援事業所東予 | 新居浜市東雲町2-12-44 | 平成16年9月21日 |
| 生活協同組合アイコープ | 新居浜市久保田町二丁目4番28号 | アイコープ指定居宅介護支援事業所西条 | 西条市神拝甲454-2 | 平成16年8月25日 |

○愛媛県告示第2139号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）の居宅介護事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

| 介護機関（居宅介護事業者）の名称 | 主たる事務所の所在地 | 居宅介護事業を行う事業所 | | 変更年月日 |
|------------------|---------------------|--------------|------------------------------|-----------|
| | | 名称 | 所在地 | |
| 吉田興産有限会社 | 北宇和郡広見町大字内深田1067番地2 | 介護福祉サービスくら | （変更後） 北宇和郡広見町大字内深田1067番地2 | 平成16年5月1日 |
| | | | （変更前） 北宇和郡広見町芝42番地3 | |

○愛媛県告示第2140号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関を次のように廃止した旨の届け出があった。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

| 介護機関の名称 | 開設者の氏名又は名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|----------------|------------|-------------------|------------|
| 久万町立老人保健施設あけぼの | 久 万 町 | 上浮穴郡久万町大字久万町71番地1 | 平成16年7月31日 |
| 国民健康保険久万町立病院 | 久 万 町 | 上浮穴郡久万町大字久万町65番地 | 平成16年7月31日 |

○愛媛県告示第2141号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）から、居宅介護事業を次のように廃止した旨の届け出があった。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

| 介護機関（居宅介護事業者）の名称 | 主たる事務所の所在地 | 廃止に係る居宅介護事業を行う事業所 | | 廃止年月日 |
|------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|------------|
| | | 名称 | 所在地 | |
| 久万町 | 上浮穴郡久万町久万町212 | 久万町立訪問看護ステーションあけぼの | 上浮穴郡久万町大字久万町71-1 | 平成16年7月31日 |
| 久万町 | 上浮穴郡久万町久万町212 | 久万町立老人保健施設あけぼの | 上浮穴郡久万町大字久万町71-1 | 平成16年7月31日 |
| 久万町 | 上浮穴郡久万町大字久万町212 | 国民健康保険久万町立病院 | 上浮穴郡久万町大字久万町65 | 平成16年7月31日 |
| 面河村 | 上浮穴郡面河村洪草2431番地 | 面河村国民健康保険診療所 | 上浮穴郡面河村洪草2474番地 | 平成16年7月31日 |
| 社会福祉法人久万町社会福祉協議会 | 上浮穴郡久万町久万町45-2 | 社会福祉法人久万町社会福祉協議会指定訪問介護事業所 | 上浮穴郡久万町久万町45-2 | 平成16年7月31日 |
| 社会福祉法人面河村社会福祉協議会 | 上浮穴郡面河村洪草2310 | 指定通所介護事業所デイサービスセンターおもこ | 上浮穴郡面河村洪草2310番地 | 平成16年7月31日 |
| 社会福祉法人面河村社会福祉協議会 | 上浮穴郡面河村洪草2310 | 面河村社会福祉協議会指定訪問介護事業所 | 上浮穴郡面河村洪草2310番地 | 平成16年7月31日 |
| 美川村 | 上浮穴郡美川村上黒岩2923番地1 | 美川村デイサービスセンター | 上浮穴郡美川村上黒岩2920番地1 | 平成16年7月31日 |
| 美川村 | 上浮穴郡美川村上黒岩2923番地1 | 美川村 | 上浮穴郡美川村上黒岩2920番地1 | 平成16年7月31日 |
| 社会福祉法人柳谷村社会福祉協議会 | 上浮穴郡柳谷村大字柳井川923番地 | 柳谷村指定訪問介護事業所 | 上浮穴郡柳谷村大字柳井川846番地 | 平成16年7月31日 |

| | | | | |
|------------------|------------------------|----------------------|--------------------|--------------|
| 有限会社八幡浜看護婦家政婦紹介所 | 八幡浜市大字大平 1 番耕地 782番地20 | えひめヘルパー派遣センター | 喜多郡内子町大字内子丙18番地17 | 平成14年 6 月30日 |
| 内海村 | 南宇和郡内海村柏497番地 | 内海村指定通所介護事業所 | 南宇和郡内海村柏434 - 1 | 平成14年 5 月31日 |
| 内海村 | 南宇和郡内海村柏497番地 | 内海村訪問入浴介護事業所 | 南宇和郡内海村柏434 - 1 | 平成14年 5 月31日 |
| 有限会社加藤医療器械店 | 新居浜市北新町 3 - 24 | 有限会社加藤医療器械店 | 新居浜市北新町 3 - 24 | 平成16年 2 月28日 |
| 川之江市農業協同組合 | 四国中央市妻鳥町1121番地 | J A川之江市 | 四国中央市妻鳥町1525 | 平成15年 3 月31日 |
| 川之江市農業協同組合 | 四国中央市妻鳥町1121番地 | J A川之江市サービスセンターあったか荘 | 四国中央市妻鳥町1525番地 | 平成15年 3 月31日 |
| 株式会社ニチイ学館 | 東京都千代田区神田駿河台 2 の 9 | アイリスケアセンター川之江 | 四国中央市金生町下分219番地の 1 | 平成13年 1 月31日 |
| 医療法人石野歯科医院 | 西予市宇和町上松葉409 - 1 | 石野歯科医院 | 西予市宇和町上松葉409 - 1 | 平成13年11月30日 |

○愛媛県告示第2142号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第54条の 2 第 1 項の規定により指定した介護機関（居宅介護支援事業者）から、居宅介護支援事業を次のように廃止した旨の届け出があった。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

| 介護機関（居宅介護支援事業者）の名称 | 主たる事務所の所在地 | 廃止に係る居宅介護支援事業を行う事業所 | | 廃止年月日 |
|--------------------|--------------------|-----------------------------|--------------------|--------------|
| | | 名称 | 所在地 | |
| 久万町 | 上浮穴郡久万町久万町212 | 久万町指定居宅介護支援事業所 | 上浮穴郡久万町久万町71 - 1 | 平成16年 7 月31日 |
| 社会福祉法人久万町社会福祉協議会 | 上浮穴郡久万町久万町45 - 2 | 社会福祉法人久万町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 | 上浮穴郡久万町久万町45 - 2 | 平成16年 7 月31日 |
| 社会福祉法人面河村社会福祉協議会 | 上浮穴郡面河村洪草2310番地 | 面河村社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 | 上浮穴郡面河村洪草2310番地 | 平成16年 7 月31日 |
| 社会福祉法人美川村社会福祉協議会 | 上浮穴郡美川村上黒岩2923番地 1 | 美川村在宅介護支援センター | 上浮穴郡美川村上黒岩2920番地 1 | 平成16年 7 月31日 |
| 社会福祉法人柳谷村社会福祉協議会 | 上浮穴郡柳谷村大字柳井川 923番地 | 柳谷村指定居宅介護支援事業所 | 上浮穴郡柳谷村大字柳井川 846番地 | 平成16年 7 月31日 |
| 川之江市農業協同組合 | 四国中央市妻鳥町1121番地 | J A川之江市居宅介護支援センター | 四国中央市妻鳥町1525番地 | 平成15年 3 月31日 |

○愛媛県告示第2143号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283 号）第15条第 1 項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

| 医師氏名 | 旧 所 在 地 | | 新 所 在 地 | | 変更年月日 |
|--------|------------|---------------|------------|-------------------|---------------|
| | 病院又は診療所の名称 | 同左所在地 | 病院又は診療所の名称 | 同左所在地 | |
| 石田 数 逸 | 住友別子病院 | 新居浜市王子町 3 - 1 | 瀬戸内海病院 | 今治市北宝来町二丁目 4 番地 9 | 平成16年 9 月 1 日 |

| | | | | | |
|---------|-------------------|------------------------|-------------------------|--------------|---------------|
| 内 藤 聡 | 愛媛県立南宇和病院 | 南宇和郡愛南町城辺甲24 33番地第1 | 市立宇和島病院 | 宇和島市御殿町1番1号 | 〃 |
| 清 岡 博 士 | 市立宇和島病院 | 宇和島市御殿町1番1号 | 清 岡 眼 科 | 宇和島市御幸町2-5-5 | 〃 |
| 後 藤 悟 史 | 市立大洲病院 | 大洲市西大洲ヤスパ甲57 0番地 | ご とう 小 児 科 | 大洲市東大洲74-2 | 〃 |
| 井 出 雄 久 | 財団法人積善会十全総合 病院 | 新居浜市北新町1番5号 | 財団法人積善会愛媛十全 医療学院附属病院 | 東温市南方561番地 | 平成15年 4月1日 |

○愛媛県告示第2144号

身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）第13条の6第2号の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の業務を廃止した旨の届出があった。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

| 名 称 | 廃止年月日 |
|-------------|-----------|
| エヒメ調剤薬局北高下店 | 平成16年9月1日 |

○愛媛県告示第2145号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、重信町樋口土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（県単独補助土地改良事業（区画整理）・日吉谷地区）の施行を平成16年10月8日認可した。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第2146号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、西予市三瓶町土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・有太刀地区）の施行を平成16年10月5日認可した。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第2147号

土居町北野土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・中北野地区）の計画の変更は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 縦覧に供すべき書類の名称
 - 土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・中北野地区）変更計画書の写し

- 土居町北野土地改良区定款の写し

- 縦覧期間

平成16年10月20日から11月17日まで

- 縦覧場所

四国中央市役所

○愛媛県告示第2148号

大西町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・七ツ石地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 縦覧に供すべき書類の名称

町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・七ツ石地区）計画書の写し

- 縦覧期間

平成16年10月20日から11月17日まで

- 縦覧場所

大西町役場

○愛媛県告示第2149号

津島町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・凧部地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 縦覧に供すべき書類の名称

(1) 町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・凧部地区）計画書の写し

(2) 津島町営土地改良事業等の経費の分担金等徴収に関する条例の写し

- 縦覧期間

平成16年10月20日から11月17日まで

- 縦覧場所

津島町役場

○愛媛県告示第2150号

家畜商法（昭和24年法律第208号）第7条第1項の規定により、平成16年10月19日次の者の家畜商の免許を取り消した。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

| 登録番号 | 登録年月日 | 現 住 所 | 氏名(又は名称) | 生年月日(又は設立年月日) | 取消理由 |
|-------|-------------|------------------|----------|---------------|-------|
| 第701号 | 昭和37年12月20日 | 八幡浜市矢野町四丁目1157番地 | 撰 津 晴 男 | 昭和5年2月9日 | 申請による |

○愛媛県告示第2151号

愛媛県普通河川管理条例(昭和32年愛媛県条例第29号)第3条の規定による普通河川のうち、次の普通河川を廃止する。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

| 河 川 名 | 区 域 |
|-----------|--|
| 幹流 大谷川 | 右岸 北宇和郡吉田町大字法ケ津字大谷の奥8番耕地481番地先から同町大字法ケ津字与村井8番耕地159番1地先まで 左岸 北宇和郡吉田町大字法ケ津字大谷の奥8番 |

| | | |
|-----------|----|--|
| 幹流 今郷川 | 右岸 | 耕地481番地先から同町大字法ケ津字与村井8番耕地111番1地先まで 北宇和郡吉田町大字法ケ津字郷の奥7番耕地17番地先から同町大字法ケ津字滝主7番耕地476番1地先まで |
| | 左岸 | 北宇和郡吉田町大字法ケ津字郷の奥7番耕地21番地先から同町大字法ケ津字与村井8番耕地188番地先まで |
| 支流 鍋倉川 | 右岸 | 北宇和郡吉田町大字法ケ津字太田谷5番耕地185番地先から同町大字法ケ津字郷田5番耕地158番地先まで |
| | 左岸 | 北宇和郡吉田町大字法ケ津字太田谷5番耕地185番地先から同町大字法ケ津字郷田5番耕地224番地先まで |

○愛媛県告示第2152号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、松山地方局久万土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

| 道路の種類 | 路 線 名 | 供 用 開 始 の 区 間 | 供用開始の日 |
|-------|-------|----------------------------------|----------------------|
| 一般国道 | 379号 | 上浮穴郡小田町大字吉野川107番から同大字2104番地先まで | 平成16年10月22日 15:00 |
| " | " | 上浮穴郡小田町大字吉野川2145番から同大字2152番4地先まで | " " |

○愛媛県告示第2153号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。

平成16年10月19日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 道路の位置

喜多郡内子町城廻86番3、86番5、87番2、87番5、88番2及び114番5並びに87番2地先里道

2 申請人の住所氏名

喜多郡内子町城廻85番地

小野 静雄

3 図面省略

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第81号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成16年10月19日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

| 政治団体の名称 | 代表者及び会計責任者の氏名 | | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 | 備考 |
|----------|---------------|-----------|-----------------|------------|----|
| | 代 表 者 | 会 計 責 任 者 | | | |
| 北貞丈後援会 | 北 貞 丈 | 藤 本 利 春 | 越智郡宮窪町2633 | 平成16年7月9日 | |
| 池田弥三男後援会 | 池 田 弥三男 | 大 塚 徳 治 | 北宇和郡津島町北灘甲470-5 | 平成16年7月12日 | |

| | | | | | |
|-------------------|---------|---------|---------------------|---------------|-------|
| 尚魂塾烈士館 | 明 瀬 功 尚 | 佐々木 直 樹 | 松山市祇園町 9 - 13 | 平成16年 7 月13日 | |
| 赤松傳雄後援会 | 新 田 又次郎 | 谷 脇 利 夫 | 北宇和郡津島町岩松甲600 | 平成16年 7 月15日 | |
| 松下通後援会 | 和 田 睦 夫 | 国 安 計 祐 | 東温市西岡71 - 1 | 平成16年 7 月20日 | |
| プロジェクト愛南 | 坂 本 讓 司 | 粟 野 好 晴 | 南宇和郡愛南町御荘平城2665 - 2 | 平成16年 7 月21日 | |
| 渡部伸二後援会 | 渡 部 伸 二 | 渡 部 美 幸 | 東温市南方576 - 2 | 平成16年 7 月22日 | |
| 佐伯まさお後援会 | 池 川 満 一 | 北 川 尚 | 東温市見奈良795 - 1 | 平成16年 7 月28日 | |
| 丸山稔後援会 | 丸 山 稔 | 丸 山 美佐子 | 東温市牛淵1885 - 7 | 平成16年 8 月 3 日 | |
| 近藤千枝美後援会 | 近 藤 千枝美 | 近 藤 克 美 | 東温市吉久643 - 4 | 平成16年 8 月 3 日 | |
| 自由民主党愛媛県四国中央市第二支部 | 篠 原 実 | 星 川 清 春 | 四国中央市金生町下分121 - 2 | 平成16年 8 月 4 日 | 政党の支部 |
| 自由民主党愛媛県今治市第三支部 | 徳 永 繁 樹 | 依 光 幹 夫 | 今治市桜井 1 - 10 - 27 | 平成16年 8 月 4 日 | 政党の支部 |
| 自由民主党愛媛県伊予市第一支部 | 泉 圭 一 | 泉 昌 孝 | 伊予市米湊810 - 1 | 平成16年 8 月 4 日 | 政党の支部 |
| 自由民主党愛媛県四国中央市第三支部 | 鈴 木 俊 広 | 高 石 昇 | 四国中央市寒川町130 - 2 | 平成16年 8 月16日 | 政党の支部 |
| 自由民主党愛媛県北宇和郡第二支部 | 高 山 康 人 | 兵 頭 弘 一 | 北宇和郡三間町宮野下732 | 平成16年 8 月16日 | 政党の支部 |
| 松岡一誠後援会 | 松 岡 一 誠 | 松 岡 省 二 | 越智郡上浦町井口6762 | 平成16年 8 月27日 | |
| 井村雄三郎後援会 | 井 川 幸四郎 | 井 村 英 雄 | 今治市南大門町 1 - 2 - 16 | 平成16年 9 月 3 日 | |
| 桜井友の会 | 近 本 禎 治 | 原 彰 宏 | 今治市桜井 6 - 7 - 16 | 平成16年 9 月 7 日 | |
| 岡田勝利後援会 | 重 松 利 一 | 馬 越 敬 義 | 越智郡吉海町泊557 | 平成16年 9 月 6 日 | |
| 森田ひろし後援会 | 森 田 博 | 吉 井 光 照 | 越智郡菊間町浜3366 | 平成16年 9 月17日 | |
| 石津ちよこ後援会 | 加 藤 利 幸 | 薦 田 秀 章 | 四国中央市川之江町2092 - 5 | 平成16年 9 月21日 | |
| 星川のぶあき後援会 | 鎌 田 幸 浩 | 政 安 誠 | 四国中央市金生町下分86 - 7 | 平成16年 9 月22日 | |
| 越智仁美後援会 | 越 智 仁 美 | 越 智 啓 二 | 四国中央市三島中央 5 - 1 - 2 | 平成16年 9 月29日 | |
| 渡部伸二を推薦する会 | 樋 口 妙 子 | 梶 原 時 義 | 東温市南方576 - 2 | 平成16年 9 月30日 | |

○愛媛県選挙管理委員会告示第82号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194 号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

平成16年10月19日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 藤 山 薫

| 政治団体の名称 | 異 動 事 項 | 新 | 旧 | 届 出 年 月 日 | 備 考 |
|------------|-----------|---------|---------|---------------|-----|
| 愛媛県不動産政治連盟 | 会 計 責 任 者 | 小 林 昌 三 | 九 鬼 一 喜 | 平成16年 7 月 2 日 | |

| | | | | | |
|---------------------|---------------|------------------|------------------|------------|-------|
| 自由民主党愛媛県宅建支部 | 会 計 責 任 者 | 玉 井 元 二 | 新 田 儀 夫 | 平成16年7月2日 | 政党の支部 |
| 住田省三後援会 | 会 計 責 任 者 | 鷲 野 共 次 郎 | 住 田 圭 一 郎 | 平成16年7月3日 | |
| 市民主役の会市民党 | 主たる事務所の所在地 | 松山市東石井6-10-11 | 松山市南吉田町1467-1 | 平成16年7月7日 | |
| よこやま博幸後援会市民と政治をつなぐ会 | 主たる事務所の所在地 | 松山市東石井6-10-11 | 松山市南吉田町1467-1 | 平成16年7月7日 | |
| 愛媛県農政同志会 | 代 表 者 | 嘉 喜 山 登 | 梅 久 保 保 | 平成16年7月9日 | |
| 自由民主党愛媛県農政同志会支部 | 代 表 者 | 嘉 喜 山 登 | 梅 久 保 保 | 平成16年7月9日 | 政党の支部 |
| 池田忠幸後援会 | 代 表 者 | 山 本 昭 義 | 井 関 三 郎 | 平成16年7月22日 | |
| 自由民主党上浦支部 | 主たる事務所の所在地 | 越智郡上浦町井口5512-1 | 越智郡上浦町盛2344 | 平成16年7月22日 | 政党の支部 |
| | 代 表 者 | 越 智 俊 也 | 先 田 通 夫 | | |
| 自由民主党大西支部 | 主たる事務所の所在地 | 越智郡大西町九王甲855-1 | 越智郡大西町別府218 | 平成16年7月22日 | 政党の支部 |
| | 代 表 者 | 杉 原 保 | 小 池 陸 雄 | | |
| | 会 計 責 任 者 | 越 智 昭 | 近 藤 完 治 | | |
| 自由民主党川之江支部 | 代 表 者 | 篠 原 実 | 三 好 英 二 | 平成16年7月22日 | 政党の支部 |
| | 会 計 責 任 者 | 石 川 幸 雄 | 梶 原 英 樹 | | |
| 自由民主党愛媛県参議院選挙区第三支部 | 主たる事務所の所在地 | 松山市三番町4-7-10 | 松山市小坂3-4-5 | 平成16年7月22日 | 政党の支部 |
| 大西つとむ後援会 | 代 表 者 | 重 松 昭 | 田 村 精 一 | 平成16年7月23日 | |
| | 会 計 責 任 者 | 真 鍋 一 孝 | 菅 野 弘 員 | | |
| 自由民主党三瓶支部 | 主たる事務所の所在地 | 西予市三瓶町蔵貫浦792 | 西予市三瓶町朝立2-35-10 | 平成16年7月29日 | 政党の支部 |
| | 代 表 者 | 浅 野 泰 義 | 嶋 川 武 文 | | |
| 政治結社四神白虎会 | 政 治 団 体 の 名 称 | 政治結社四神白虎会 | 政治結社國正会 | 平成16年7月29日 | |
| 大西よし子後援会 | 代 表 者 | 高 木 勲 | 大 西 佳 子 | 平成16年8月2日 | |
| 自由民主党久万支部 | 主たる事務所の所在地 | 上浮穴郡久万高原町直瀬甲2265 | 上浮穴郡久万高原町直瀬甲2819 | 平成16年8月4日 | 政党の支部 |
| | 代 表 者 | 大 野 玉 雄 | 大 野 盛 隆 | | |
| 泉圭一後援会 | 会 計 責 任 者 | 泉 昌 孝 | 泉 圭 一 | 平成16年8月5日 | |
| 明智かずひこ後援会 | 主たる事務所の所在地 | 新居浜市松神子1-7-27 | 新居浜市神郷1-4-11 | 平成16年8月9日 | |
| | 会 計 責 任 者 | 明 智 正 子 | 秋 月 一 晃 | | |
| 自由民主党明浜支部 | 主たる事務所の所在地 | 西予市明浜町依津3-62 | 西予市明浜町高山甲1534 | 平成16年8月9日 | 政党の支部 |
| | 代 表 者 | 酒 井 宇 之 吉 | 濱 田 正 明 | | |

| | | | | | |
|-----------------------|---------------|-----------------------|----------------------|---------------|-------|
| | 会 計 責 任 者 | 亀 井 秀 男 | 中 山 源 綱 | | |
| 自由民主党松山支部連 合会 | 会 計 責 任 者 | 一 橋 邦 雄 | 渡 辺 英 規 | 平成16年 8 月10日 | 政党の支部 |
| 山本順三後援会 | 主たる事務所の所在地 | 今治市大新田町 2 - 2 - 50 | 松山市小坂 3 - 4 - 5 | 平成16年 8 月11日 | |
| 自由民主党愛媛県四国 中央市第一支部 | 政 治 団 体 の 名 称 | 自由民主党愛媛県四国中央市 第一支部 | 自由民主党愛媛県宇摩郡第一 支部 | 平成16年 8 月12日 | 政党の支部 |
| 自由民主党愛媛県西予 市第一支部 | 政 治 団 体 の 名 称 | 自由民主党愛媛県西予市第一 支部 | 自由民主党愛媛県東宇和郡第 二支部 | 平成16年 8 月12日 | 政党の支部 |
| 野間たけし未広会 | 代 表 者 | 重 松 毅 | 尾 越 静 子 | 平成16年 8 月13日 | |
| 民主党愛媛県第 4 区総 支部 | 主たる事務所の所在地 | 八幡浜市矢野町439 - 1 | 松山市大手町 2 - 9 - 14 | 平成16年 8 月24日 | 政党の支部 |
| 元気南予の会 | 主たる事務所の所在地 | 八幡浜市矢野町439 - 1 | 松山市大手町 2 - 9 - 14 | 平成16年 8 月24日 | |
| 日本行政書士政治連盟 愛媛県支部 | 代 表 者 | 中 野 敏 美 | 山 城 喜 武 | 平成16年 9 月 8 日 | |
| | 会 計 責 任 者 | 篠 森 和 雄 | 中 野 敏 美 | | |
| 渡部浩三後援会 | 主たる事務所の所在地 | 松山市持田町 1 - 2 - 9 | 松山市来住町815 | 平成16年 9 月21日 | |
| 池本としひで後援会 | 主たる事務所の所在地 | 松山市安城寺町56 - 6 | 松山市安城寺町56 - 4 | 平成16年 9 月24日 | |
| 徳永安清後援会 | 主たる事務所の所在地 | 今治市桜井 1 - 6 - 48 | 今治市桜井 1 - 10 - 27 | 平成16年 9 月24日 | |
| 高須賀功後援会 | 主たる事務所の所在地 | 東温市田窪字水木1887 - 1 | 東温市志津川630 | 平成16年 9 月29日 | |
| | 代 表 者 | 重 松 定 幸 | 高須賀 功 | | |
| | 会 計 責 任 者 | 宮 内 秀 | 高須賀 四 郎 | | |

○愛媛県選挙管理委員会告示第83号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194 号）第17条第 1 項の
規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成16年10月19日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 藤 山 薫

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 解散年月日 |
|-----------------|---------|--------------|
| 宇 都 宮 象 一 後 援 会 | 河 野 良 徳 | 平成16年 7 月15日 |
| 是 沢 重 憲 後 援 会 | 芝 元 孝 雄 | 平成16年 7 月20日 |

| | | |
|-------------------|-----------|---------------|
| 吉 本 道 生 後 援 会 | 長 田 富 士 雄 | 平成15年 4 月 1 日 |
| 佐 海 勝 美 後 援 会 | 笹 田 直 一 | 平成16年 8 月26日 |
| 西 中 ま さ ず み 後 援 会 | 西 中 正 純 | 平成16年 8 月31日 |
| 活力ある土居町を創る会 | 相 馬 紀 夫 | 平成16年 8 月31日 |
| 藤 田 勝 志 後 援 会 | 松 木 茂 | 平成16年 8 月31日 |
| 石 津 ち よ こ 後 援 会 | 高 橋 延 明 | 平成16年 9 月21日 |

○愛媛県選挙管理委員会告示第84号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194 号）第19条第 2 項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

平成16年10月19日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 藤 山 薫

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 公 職 の 種 類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | 届出年月日 |
|------------------|-----------|-----------|---------------------|---------|---------------|
| 丸 山 稔 | 東温市議会議員 | 丸山稔後援会 | 東温市牛淵1885 - 7 | 丸 山 稔 | 平成16年 8 月 3 日 |
| 近 藤 千枝美 | 東温市議会議員 | 近藤千枝美後援会 | 東温市吉久643 - 4 | 近 藤 千枝美 | 平成16年 8 月 3 日 |
| 松 岡 一 誠 | 上浦町議会議員 | 松岡一誠後援会 | 越智郡上浦町井口6762 | 松 岡 一 誠 | 平成16年 8 月27日 |
| 越 智 仁 美 | 四国中央市議会議員 | 越智仁美後援会 | 四国中央市三島中央 5 - 1 - 2 | 越 智 仁 美 | 平成16年 9 月29日 |

○愛媛県選挙管理委員会告示第85号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体から届出事項の異動の届出があった。

平成16年10月19日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

| 資金管理団体の名称 | 異 動 事 項 | 新 | 旧 | 届出年月日 | 備 考 |
|-----------|------------|----------------|-------------------|--------------|-----|
| 元気南予の会 | 主たる事務所の所在地 | 八幡浜市矢野町439 - 1 | 松山市大手町 2 - 9 - 14 | 平成16年 8 月24日 | |